

平成25年度 松川町 組織目標

課局	No.	目標の標題
総務課	1	防災対策の充実
	2	災害情報伝達システムの運用
	3	消防団の体制見直し
	4	交通安全対策及び犯罪のない地域づくりの推進
	5	庁舎環境の改善
	6	効率的な行政運営
会計室	1	迅速かつ正確で親切な窓口業務
	2	公金の適正な出納事務の実施
	3	手数料の削減に努める
	4	現金の管理及び運用
まちづくり課	1	地域コミュニティの支援
	2	松川町の魅力・情報の発信
	3	都市間交流および広域行政の促進
	4	地域住民が安心して利用できる公共交通の運用
	5	定住対策・人口増対策の推進
	6	情報公開と住民参画
	7	健全な財政運営
住民課	1	財政の根幹である町税の課税
	2	町税の収納率の向上
	3	住民窓口サービスの向上
保健福祉課	1	安心して子どもを生み育てるための支援(松川町次世代育成支援行動計画)の推進
	2	共に支え合う地域福祉のまちづくり(松川町福祉総合計画)の推進
	3	高齢者保健福祉の充実(松川町介護保険事業計画)
	4	安心して健やかに暮らせるまちづくり(健康まつかわ21)の推進
	5	国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療事業の健全な運営
産業観光課	1	農村観光交流センターの運営並びに機能の強化
	2	農業の振興並びに「くだものの里 まつかわブランド」の確立
	3	遊休農地の抑制・農地の流動化
	4	林業の振興及び松くい虫被害対策の推進
	5	工業の振興支援及び企業誘致の推進
	6	リフレッシュタウンまつかわの里利用促進
	7	商業の振興及び支援
	8	松川町のファンを増やす観光戦略の推進
環境水道課	1	廃棄物の減量化と循環型社会の形成
	2	生活環境・環境保全の推進
	3	自然エネルギーの推進
	4	安心・安全な飲料水の安定供給
	5	健全な水道事業経営の推進
	6	健全な下水道事業経営の推進
建設課	1	国庫補助及び町単独事業による生活道路の整備
	2	安全安心で歩行者にやさしい道路改修の計画及び調査
	3	道路・河川等の維持管理
	4	国道・県道・一級河川等の整備促進
	5	安定した農業経営のための基盤整備
	6	都市公園の維持管理
	7	住宅耐震改修の推進、住宅確保の支援、町営住宅の維持管理
こども課	1	知徳体の調和がとれた学校教育の推進
	2	学校施設整備の推進
	3	仕事と育児の両立を支援
	4	保育施設の整備
	5	保育園の安全・減災対策の推進
	6	子育て相談・支援事業の推進
生涯学習課	1	社会教育・公民館活動の充実
	2	地域におけるスポーツ活動の推進
	3	男女共同参画社会を目指して
	4	社会教育施設の整備及び維持管理
	5	利用しやすい図書館運営
	6	地域の歴史・文化遺産の継承
	7	松川青年の家の管理運営
議事務会局	1	開かれた議会の運営の推進
	2	明るい選挙の推進と適正な選挙事務(選挙管理委員会事務局)
	3	財務や事業に関する監査の実施(監査委員事務局)

注) No.(掲載順)は、政策の優先順位を表すものではありません。

平成25年度組織目標に対する進捗状況

平成25年7月

平成25年度組織目標[総務課]		第1四半期までの進捗状況 取り組んだ内容等	担当係
目標1	<p>標題 防災対策の充実</p> <p>○松川町防災計画の見直しに伴う連携強化と関係マニュアルの整備</p> <p>①昨年度、防災計画の素案を作成し本年度、防災関係機関による防災会議を開催。県・消防署・警察署等とのすりあわせと調整をおこない、防災計画を製本化する。</p> <p>②昨年度、避難所運営マニュアル・地区カルテの素案を作成した。自主防災会やまちづくり懇談会等にて地域防災情報資料として情報提供をおこなう。</p> <p>③区・自治会の自主防災会が保有する防災資機材のデータベース化をし、資機材の情報を共有する。</p>	<p>① 防災関係機関とのすりあわせを行い、秋に防災会議を開催できるよう準備する。</p> <p>② 8地区の防災カルテを作成し、町政懇談会にて防災の現状を説明する。</p> <p>③ 各自主防災会の防災資機材保有状況の調査をし一覧を作成した。カルテとあわせて情報提供を行う。</p>	行政庶務係
	<p>○防災訓練の実施</p> <p>④南海トラフ地震を想定した防災訓練を、9月1日(日)自主防災会・防災関係機関と合同しておこなう。</p> <p>⑤災害発生時の新・職員初動マニュアルの周知により、迅速かつ適正に災害対策がとれる体制を整える。</p> <p>⑥災害対策本部の機能を高める職員の災害図上訓練を、消防署と合同でおこなう。</p> <p>⑦東日本大震災被災地の体験談と震災に対する心構えについて講演会を開く。</p>	<p>④-1 防災訓練に災害用炊飯器を使つての訓練が行えるよう資機材を整備する。</p> <p>④-2 蓮田市防災訓練(9月7日)に消防団本部が参加する。</p> <p>⑤ 職員初動マニュアルを改訂し職員説明会を開催した。</p> <p>⑥ 未実施。防災訓練前に図上訓練を計画する。</p> <p>⑦ 自主防災会研修(7月21日)開催し、被災地の様子と復興の状況について聞く。上下伊那4町村共同主催の防災講演会(9月29日)を開催する。</p>	行政庶務係
目標2	<p>標題 災害情報伝達システムの運用</p> <p>○防災行政無線戸別受信機の設置促進と効果的な運用</p> <p>①災害情報を正確かつ確実に届けるため戸別受信機の全戸設置に向けて取り組む(現在72%)。</p> <p>②防災訓練等を利用して防災無線双方向通信の取扱講習会を区・自治会でおこなう。</p> <p>③8時・12時・5時の時報を親しみやすい町のイメージにつながるメロディーを流す。</p>	<p>① 戸別受信機の申込率86%(自治会加入)。計画からは戸別登録作業が遅延したが、9割配布を終えた。有効に活用出来るよう運用の検討を行う。</p> <p>② 防災行政無線の双方向通信講習を防災訓練時に実施する。</p> <p>③ 現在のチャイムから親しみやすいメロディーへの切替を図る。</p>	行政庶務係
目標3	<p>標題 消防団の体制見直し</p> <p>○消防団活動の充実</p> <p>①本年度は退団者に対して入団者が不足する事態が懸念され、特に2分団と4分団はその傾向が顕著である。団員確保と機能別団員・協力員を含めた消防団体制の計画を見直す。</p> <p>②町外勤務の団員が増加し、昼間火災における団員の確保が困難な状況を鑑み、出動体制の見直しと3分団の車両配備の見直しをおこなう。</p>	<p>① 5月、消防団に対する住民アンケートを実施、8月～9月に集計を行い、その結果をもとに消防委員、地元の意見を参考に体制の見直しを図る。</p> <p>② 現状把握を行い、実際の非常時に対応できる方策を消防委員、現役消防団員とともに検討する。</p>	行政庶務係
目標4	<p>標題 交通安全対策及び犯罪のない地域づくりの推進</p> <p>○交通安全施設の整備</p> <p>①地元等から要望の高い横断歩道(10カ所)信号機設置(8カ所)を引き続き県警に要望する。</p> <p>②「交通安全町民大会」を町交通安全協会総会を兼ねての開催を検討する。</p> <p>③地域の防犯部長とパトロールを連携し安心・安全な地域をつくる。</p>	<p>① 6月末、県警本部、飯田警察署あてに横断歩道10箇所、信号機6箇所の設置要望書を提出。今後現地立会いを行い現状説明と要望をする。</p> <p>②-1 県から「交通死亡事故ゼロ500日」の表彰伝達を受けた。</p> <p>②-2 未着手。大会に向けて準備を進める。</p>	行政庶務係

目標4 (つづき)	<p>○防犯灯LEDの整備</p> <p>④町防犯灯の全LED化を進め環境と省エネに配慮したまちづくりを進める。</p> <p>⑤通学路への防犯灯設置は重点的に整備する。</p>	<p>④ 未実施箇所の把握を行い、9月に発注、11月までに完了させる。</p> <p>⑤ 通学路は100m規程にとらわれず、地元要望や現場状況に応じて対応する。</p>	行政庶務係
	<p>○安心なまちづくり</p> <p>⑥地域の防犯部長とパトロールを連携し安心・安全な地域をつくる。</p> <p>⑦地域の子どもの見守り活動などの青色防犯パトロールを引き続き実施していく。</p>	<p>⑥ 12月に町内一斉年末防犯パトロール活動を実施する。6月7日生活安全推進協議会を開催した。</p> <p>⑦ 毎週2回協力団体よりパトロール人員を出していただき実施中。</p>	行政庶務係
	<p>○町有車両の適正管理</p> <p>⑧適正な運行管理と安全運転の徹底を図る。職員の安全運転に対する啓発研修をおこなう。</p> <p>⑨限られた車両の中で無駄の無い配車により、経費の節減をはかる。</p>	<p>⑧ まつかわ交番に依頼して全職員と委託運転手を対象に講習会を実施した。</p> <p>⑨ 公共交通の利用、乗車人数、燃費等を考慮して配車する。</p>	行政庶務係
目標5	<p>標題 庁舎環境の改善</p> <p>○利便性の向上に配慮した庁舎</p> <p>①繰越事業のエントランスへエレベータ設置工事を7月に完成させ、庁舎利用者の利便性を高める。</p> <p>②緑のカーテンを施し温暖化への取組と花壇に花苗を植え、環境美化に取り組む。</p>	<p>① 7月13日より庁舎正面玄関の仮開放、工期内(7月31日)の竣工予定。</p> <p>② 5月30日、庁舎南面へ琉球アサガオを植付け、6月8日に松川高校生による役場花壇への花苗植付けを実施。</p>	行政庶務係
	<p>○業務改善の実施</p> <p>③質の高い窓口サービスの提供を目指し、“おもてなし窓口アンケート”を実施する。</p> <p>④5S活動(整理・清掃・整頓・清潔・躰)に取組み職場環境の改善、業務の効率化を図る。</p>	<p>③ 8月に窓口アンケートを実施し、サービス向上につなげる。</p> <p>④ 毎朝の清掃活動とあいさつ運動を実施する。</p>	行政庶務係
目標6	<p>標題 効率的な行政運営</p> <p>○職員適正化計画の推進</p> <p>①第1次適正計画目標の普通会計職員数104人は、25年4月1日で目標を達成しているが、目標期間の中間年である本年は第2次適正化計画に着手する。</p>	<p>① 多様化する町民サービスへの対応のために目標数値の見直しを行っている。</p>	行政庶務係
	<p>○人材育成</p> <p>②平成18年に策定した人材育成基本方針により、時代の要請に対応できる人材育成に取り組んできた。更に職員研修の充実や民間手法の検討をおこなう。</p>	<p>②-1 市町村アカデミーや研修センターの職員研修に積極的に参加している。</p> <p>②-2 新規採用職員の育成面談を実施。</p>	行政庶務係
	<p>○人事評価の充実</p> <p>③平成18年より全職員を対象に勤務評定を実施しており、24年度は主査まで人事評価に基づき定期昇給と勤勉手当に反映させてきた。管理職と組合で構成する人材育成会議において検証をおこない現行制度の改善を検討する。</p>	<p>③ 25年度期首目標の面談を実施した。5月に実施した職員アンケート結果を今後公表し、制度改善に繋げる。</p>	行政庶務係
	<p>○公文書データベース化</p> <p>④情報公開に向けて迅速な対応と住民サービス向上に資する公文書のシステム管理をおこなう。</p>	<p>④ 書庫整理業務を補助(緊急雇用)を受け7月より作業開始。不要文書の第1次廃棄書類の抽出を実施中。</p>	行政庶務係

平成25年度組織目標に対する進捗状況

平成25年7月

平成25年度組織目標[会計室]		第1四半期までの進捗状況 取り組んだ内容等	担当係
目標1	<p>標題 迅速かつ正確で親切な窓口業務</p> <p>○迅速かつ正確な窓口業務を行う ①指定金融機関の在席(9:15~16:15)以外の窓口業務、窓口混雑時のサポート、現金取扱員による徴収現金の出納等、正確に窓口業務を行う。 ②長野県収入証紙の購入・保管を行い、個人や事業者販売している。広くアピールを行い、売上実績を上げるように努める。</p>	<p>① 銀行派出と連携し、正確な窓口業務を実施している。 ② 高校受験の時期を中心にPRを行う計画で、販売及び販売手数料の増を図っている。</p>	会計室
目標2	<p>標題 公金の適正な出納事務の実施</p> <p>○財務規則に基づき適正な公金の出納事務を実施する ①各課の歳出歳入伝票類が、財務規則その他の関連法規に適合しているか審査を行い、担当者に適切なアドバイスを行う等、会計事務の適正化を図る。 ②会計事務担当者の適正、確実な会計処理と事務の効率化を図るために出納事務研修を行い、事務の統一、職員の認識を深めるよう努める。 ③指定金融機関から毎日送付される納入済通知書について、点検、仕分け整理、財務会計データ等と照合を行い、担当課へ送付する。</p>	<p>① 財務規則等に沿った会計処理を行うため、各課担当者への指示・アドバイスを的確に実施している。 ② 公金支出の職員研修を実施し、事務の統一と職員の認識を深める。また、監査指摘事項についても全庁で対応できるよう統一を図る。 ③ 送付される納入通知書の処理を適正に実施している。</p>	会計室
目標3	<p>標題 手数料の削減に努める</p> <p>○手数料の削減に努める ①債権者データの登録、変更、停止を正確に行い、振込時にエラーが発生しないよう努める。 ②納付書取扱手数料の削減のため、納付書枚数の減と役場・支所での納付を勧める。 ③会計窓口でも口座振替を勧める。</p>	<p>① 債権者データの管理を行い、振込時のエラー発生防止に努めている。特に死亡者への振込エラーへの対策を検討する。 ②③ 口座振替を推進し、手数料の削減に取り組んでいる。</p>	会計室
目標4	<p>標題 現金の管理及び運用</p> <p>○資金不足の回避と健全性の確保 ①日々の支払に充てるための現金(支払準備金)は、その収支見込を把握して資金が不足しないよう確保する。 ②流動性の基金及び特定の目的のために積み立てている現金(基金)については確実かつ効率的に運用する。</p>	<p>① 支出の見込みを正確に行うことと日計の把握に努め、支払準備金に不足が生じないようにしている。 ② 基金は通常金利に積み上げによる運用を行う。</p>	会計室

平成25年度組織目標に対する進捗状況

平成25年7月

平成25年度組織目標[まちづくり政策課]		第1四半期までの進捗状況 取り組んだ内容等	担当係
目標1	<p>標題 地域コミュニティの支援</p> <p>○区会、自治会や各種団体と連携したまちづくりの展開 ①全自治会実施を目標にまちづくり懇談会を開催すると共に、まちづくり出前講座の周知徹底を図り積極的な利用を促す。 ②町長と中学生の懇談会など自治会以外の団体・組織との対話の機会を設ける。 ③地域の抱える問題に対し、連携して解決に取り組む。</p>	<p>①-1 4月年度当初に開催される区長自治会長会の折、まちづくり懇談会開催のお願いを行う。6月末現在、40自治会(21自治会で開催済、19自治会が開催予定)で開催。 ①-2 4月班長、副班長会を開催。班員へ伝達。6月補正予算後のまち懇資料作成。</p>	まちづくり推進係
	<p>○自主的なまちづくり活動の支援 ④まつかわ町民提案型まちづくり事業の募集を実施(年3回)、新たな住民活動を支援する。 ⑤花いっぱい美化活動事業の推進を図り、地域協働のまちづくりの推進を図る。</p>	<p>④ 1次募集終了、4件応募があり、内3件782,000円の補助決定済。2次募集を7/22~8/9で実施予定となっており、広報・ホームページ・YOUで募集中。 ⑤ 4/5付けで交付決定済(17団体、1,120,000円)。</p>	まちづくり推進係
	<p>○区会及び自治会組織の支援 ⑥自治会未加入世帯対策を地域と協力し実施する。(転入時等役場窓口での加入案内等) ⑦住みよい地域活動交付金、自治会集会所補助金を交付する。</p>	<p>⑦-1 住みよい地域社会活動交付金は5月中に全区・自治会へ交付済(7,603,700円)。 ⑦-2 集会所補助金を、当初予算分の3件5,200,000円の交付決定済、その後に要望のあった分については6月補正にて対応中(3件1,516,000円)。</p>	まちづくり推進係
目標2	<p>標題 松川町の魅力・情報の発信</p> <p>○町公式ホームページの充実 ①町の魅力を発信する専門職員を活用し、発信力を高める。 ②観光情報、定住・人口増施策ページを拡充し、迅速かつ、わかりやすいページの作成を行う。 ③町HPについて、最新な情報をリアルタイムで各職員が掲示できるよう助言、指導、監督する。</p>	<p>① 専属で広報・宣伝を担当する職員を採用、広報やフェイスブックなどで町の魅力発信を行っている。 ② リニューアルしたホームページについて、より見易い、使いやすいを目的としたバージョンアップを随時行っている。 ③ 新人職員を対象とした講習会を実施済。</p>	まちづくり推進係
	<p>○広報誌発行と内容の充実 ④読みやすく、手に取って読んでいただける広報誌を作成する。 ⑤まつかわ版発行について継続研究。</p>	<p>④ 昨年度から継続してタイムリーな表紙、見開き2~3ページで読者の目を引き付ける記事に心がけた内容にしている。</p>	まちづくり推進係
	<p>○松川町の魅力の発信 ⑥まちづくり広報担当参事の活用を行う。 ⑦広報大使と連携し、松川町の魅力を発信する。 ⑧フェイスブックやツイッターなどの情報発信ツールを使用した情報発信を行う。</p>	<p>⑥ 横断的に各課へ協力し、町のPRに努められている。人事異動もあり、広報まつかわの作成についても担当してもらっている。 ⑦ 4/7名古屋うまいもんワールド、4/28ゆるキャラ天国に出演、新曲「松川町までおいでなんしょ」のCDを学校など公共施設へ配布済。 ⑧ 町の行事、イベントについてフェイスブック・ツイッターの中で写真などでわかりやすい内容で発信中。</p>	まちづくり推進係
目標3	<p>標題 都市間交流および広域行政の促進</p> <p>○都市間交流の推進 ①埼玉県蓮田市及び静岡県牧之原市との友好関係を継続・発展するために交流を深める。 ②関東、関西地区松川町の会との定期的な交流を進めるとともに、町出身者へのふるさと情報の提供を行い、会員の増加を図る。 ③ふるさと大使(各松川町の会へ)の行う、ふるさと広報活動の活性化と支援の充実を図る。</p>	<p>①-1 4/6開催の蓮田さくらまつりに参加(さんさんファーム、新星ましの参加)し、ピクニック、シナゴールドをPR。 ② 6/2に関西松川町の会会長と打ち合わせを行う。 ③ 6/26関東ふるさと大使3名と情報交換会を実施。</p>	まちづくり推進係

目標3 (つづき)	<p>○広域行政の促進</p> <p>④南信州定住自立圏構想に基づき積極的に事業を推進する。</p> <p>⑤広域連合の事業推進に協力していく。</p> <p>⑥北部総合事務組合の事業遂行に協力していく。</p>	⑤⑥ 各会議に出席。	まちづくり推進係
目標4	<p>標題 地域住民が安心して利用できる公共交通の運用</p>		
	<p>○コミュニティバスの円滑な運行</p> <p>①松川町地域公共交通対策協議会の円滑な運営とともに運行の検証を行う。(年3回)</p> <p>②運行委託業者との随時情報交換をし、利用しやすい環境を整備する。</p> <p>③コミュニティバス利用者および地域住民の意向を調査および利用実績等により、多くの方が利用しやすく、かつ効率の良い公共交通の運営を検討する。(随時)</p> <p>④町内循環のスクールバスの運行について検討を行う。</p>	<p>① 6/5第1回目協議会開催。H24の事業実施内容とH25の事業計画を承認。</p> <p>② 出てきたバス停の設置要望等に対して、連携して対応している。</p> <p>③ H24の実績状況により検討中。</p> <p>④ 教育委員会と検討を進める中で、議論のたたき台として西山・増野地域について、バス運行のシミュレーションを作成中(費用、運行時刻、乗車可能人数等)。</p>	まちづくり推進係
	<p>○JR飯田線駅舎無人化対策</p> <p>⑤伊那大島駅の運営について今後の方向性を検討し、有効活用に向けた準備を進める。</p>	<p>⑤-1 切符販売を受託してくれる事業者を募集中。</p> <p>⑤-2 待合室に町の広報、パンフレットを設置。</p> <p>⑤-3 大鹿村、中川村と負担金について調整中(大鹿村は概ね了承、中川村はこれから本格的に検討に入る。)</p>	まちづくり推進係
<p>○リニア中央新幹線、三遠南信自動車道開設を見据えた地域づくり</p> <p>⑥関係するシンポジウム・会議に出席し、情報を共有する。</p>	<p>⑥-1 発生残土利用ワーキングに参加。</p> <p>⑥-2 6/12JRによる説明会参加。</p> <p>⑥-3 小学生を対象とした未来の松川町を描く絵画募集の検討開始。公民館社会部とリニアをテーマとした研究会の開催の検討を開始。</p>	まちづくり推進係	
目標5	<p>標題 定住対策・人口増対策の推進</p>		
	<p>○IJUターンの支援</p> <p>①定住人口増対策検討委員会により、各課・局における町総合計画後期基本計画に基づいた各種施策の実施状況把握と進行管理を行い、IJUターン等による人口増対策を進める。</p> <p>②移住思考者へのサポートを充実(定住促進支援パンフレット、自治会との連携、自治会加入、移住後のアフターケア)させる。</p>	<p>①土地開発公社の売地について1件成約、残り2件。</p> <p>②問い合わせに対し、物件の案内を実施中。6月末現在、3件案内(内1件成約)。</p>	まちづくり推進係
<p>○住宅確保の支援</p> <p>③空き家情報バンクの情報収集と物件登録を進め、Iターン希望者への情報提供により、定住に資する。</p> <p>④上片桐専用側線跡地利用検討委員会の意見を踏まえた、上片桐地区活性化の方策を検討する。</p>	<p>③ 4月の固定資産税の納税通知書の発送に空き家バンク登録の案内を同封した。</p> <p>④-1 JA支所周辺土地と専用側線跡地の概算費用の積算済。住宅供給公社担当者と情報交換を行い、地質調査を実施することで現在準備中。</p> <p>④-2 暫定的な措置として跡地について伊那バスへ貸し出し中(駐車場利用)。</p>	まちづくり推進係	
目標6	<p>標題 情報公開と住民参画</p>		
	<p>○住民参加の機会の確保</p> <p>①会議及び会議録の確実な公開。</p> <p>②町民や受益者の要請にきめ細かに対応した施策実現のため、町民に重大な影響を及ぼす法令については、パブリックコメント手続条例の確実な実施。</p> <p>③松川町みらい会議(仮称)を開催し、第5次総合計画基本構想・基本計画策定に向けた準備を始める。</p> <p>④自治基本条例先発事例の研究を引続き行うとともに、自治基本条例制定に向けて、町民の意見を聞く機会を設ける。</p> <p>⑤土地利用計画の見直しに向けた検討を進める。</p>	<p>① 会議及び会議録の公開について徹底を図るよう、課長会議において各課長に呼びかけた。</p> <p>② 松川東小学校統合計画案について、6月25日～7月24日までパブリックコメントを実施中。</p> <p>③ 第5次総合計画策定に向け、計画期間などの基本的事項について検討を始めている。</p> <p>④ 土地利用届出制度に関して、庁内策定会議を開催(4/24、5/7)、条例の原案まで作成済。</p>	企画財政係/まちづくり推進係

標題	健全な財政運営		
目標 7	<p>○計画的な財政運営</p> <p>①平成25年度～平成27年度までの「松川町まちづくり実施計画書」の策定。</p> <p>②新地方公会計(基準モデル)作成に向けた有形固定資産(施設・土地・備品)のデータベース化。</p> <p>③事業の展開にあたり、最も有利な補助事業等の活用。</p> <p>④自立的な自治体経営を推進するため、自治体経営審議会の開催。</p>	<p>① 未着手。</p> <p>② 5月15日にデータベース化に係る業務委託契約を締結し、資料の収集を行っている。</p> <p>③ 公民館改築、気象情報システム、上片桐専用側線跡地利用など新規事業検討の中で、財源について検討を行っている。</p> <p>④ 5月7日に審議会を開催、会議結果をHPや議会へ報告した。今後、提案を業務の参考にしたい。</p>	企画財政係
	<p>○自主財源の確保と町有財産の利活用</p> <p>⑤広告掲載事業における、広告主拡大の検討。</p> <p>⑥「くだもの里まつかわ応援寄付金」確保のためのPR実施。</p>	<p>⑤ 町公式ホームページバナー、広報まつかわ、郵送用封筒など継続的な広告主の確保に努めている。広告主拡大の検討は未着手。</p> <p>⑥ 未着手。</p>	

平成25年度組織目標に対する進捗状況

平成25年7月

平成25年度組織目標[住民税務課]		第1四半期までの進捗状況 取り組んだ内容等	担当係
目標 1	<p>標題 財政の根幹である町税の課税</p> <p>○納税意識の高揚を図り、広く税に関する情報を提供し、納税者が納めやすい環境を作る</p> <p>①広報紙へ税の制度改正や仕組みなどの情報掲載(随時)</p> <p>②確定申告時の申告相談により税の意義と納税の仕組みについて理解を得る。</p> <p>③平成26年から開始する記帳義務に対して広報や相談窓口の充実をはかる。</p>	<p>① 国保税の改正について7月号に掲載した。納税通知書を送付した際にホームページでPRした。</p> <p>② 未着手。</p> <p>③ 税務署と意見交換を行い、講師の派遣について相談した。</p>	課税係
	<p>○適正公平な課税(公平・明確な課税を行い、納税者の納得のいく説明を行う)</p> <p>④24年度の評価替えにより固定資産税の評価額が変更になった納税者からの問い合わせに対し、丁寧な説明を行う。</p> <p>⑤公平な住民税課税を行うため、未申告者に対する申告催告を8月に設定する。</p> <p>⑥不申告法人に対して申告勧奨を行う。</p>	<p>④ 固定資産税の6月末までに19件の問い合わせについて、更正や納付書の変更等の対応を行った。</p> <p>⑤ 未着手。</p> <p>⑥ 国保税・後期高齢者の課税に合わせて、未申告者への勧奨を6月に行った。119件の住民税申告があった。</p>	課税係
	<p>○租税教育の推進</p> <p>⑦教育及び税務関係者が協力して租税教育を推進し、税に関するポスター(小学生)作文(中学生・高校生)を募集し、意識の高揚を図る。</p>	<p>⑦ 6月に中学校・松川高校に税に関する作文の依頼を行った。</p>	課税係
	<p>○口座振替推進</p> <p>⑧8月と12月に「町税の口座振替推進月間」として戸別訪問による推進を図る。当初課税の自主納付者に口座振替の勧めのチラシを同封する。口座振替率75%を目標とする。</p>	<p>⑧ 4月～6月に送付した納税通知書に口座振替推進のチラシを同封した。</p>	課税係
	<p>標題 町税の収納率の向上</p> <p>○徴収対策の強化</p> <p>①納期の翌月に督促状を発送し、短期未納の早期解消を図る。</p> <p>②中期の滞納者については、納税誓約を勧め、年度内の分割納付による未納の解消を図る。</p> <p>③長期未納者については、生活実態・滞納理由を把握するとともに、現年度分の年度内納付行くと同時に過年度の未納を解消できる分納計画を提案し、未納の解消を図る。</p> <p>④滞納繰越分の減少に努めるとともに、現年度分は収納率100%とするように取り組む。(H23年度実績98.72%)</p> <p>⑤分納誓約後一年を経過した納税者に対して、分納している間に滞納となった分を含めて納税誓約を見直す期間を設け、時効を回避する。</p>	<p>① 納期の20日後前までに督促状を作成し送付した。</p> <p>② 窓口の相談や5月の滞納整理月間で分納誓約を取り交わした。</p> <p>③ 5月の滞納整理月間や窓口等で随時接触を行い、分納誓約を勧めた。</p> <p>④ 現年度分について、督促状を送付した。</p> <p>⑤ 7月の差押チームに合わせて行う。</p>	徴収係
目標 2	<p>○収納対策会議と効果的な集金</p> <p>⑥毎月の収納対策会議にて収納状況や情報を整理し、収納方法及び滞納整理の方針を検討する。また、各課の担当者との情報交換会議を開催し、各税・料の滞納整理を連携して実施する。</p> <p>⑦徴収班を3班編制し、毎月の戸別訪問により自主納付の督促と滞納額の圧縮を図る。</p>	<p>⑥ 税務職員全員で収納対策会議を行うことに変更し、情報の共有を図った。</p> <p>⑦ 3つの徴収班を編制し、4月5月6月に臨戸訪問・電話勧奨を行った。</p>	徴収係

目標2 (つづき)	<p>○悪質滞納者の対処</p> <p>⑧職員による差押チームを発足させ、滞納繰越をした未納者に対し、段階的な警告通知により納税勧奨を行うとともに財産調査を実施し、差押えを実施する。</p> <p>⑨県との協働滞納整理により大口かつ困難な案件に対して折衝を行う。</p> <p>⑩悪質な滞納者のなかで財産の有無が確認できない滞納者や県外の滞納者について、長野県滞納整理機構に移管し未納額の解消を図る。</p> <p>⑪町単補助事業等の助成制限により滞納の解消を図る。</p>	<p>⑨ 6月に協働滞納整理を行う者の選定をし、打ち合わせを行った。</p> <p>⑩ 滞納整理機構に8件を移管した。</p> <p>⑪ 4月のリフォーム補助金の申請者で未納があったものについて産業観光課から連絡をし、未納金額を完納した。</p>	徴収係
	<p>○納税環境の整備・研究</p> <p>⑫納税者の就労環境の変化に対応した24時間納付のできるコンビニ収納等新たな納税方法の研究を行うとともに、導入に向けた他の課とも調整を行い、同時に導入できるよう調整を行う。</p>	<p>⑫ 平成27年導入を目指し、見積の依頼を行う。</p>	徴収係
<p>目標3</p> <p>標題 住民窓口サービスの向上</p>			
目標3	<p>○窓口利用者の待ち時間の短縮と接遇の向上</p> <p>①諸証明の発行について迅速に対応する。</p> <p>②利用者に対し親切・丁寧な対応を行うため、接客能力の向上を図る。</p> <p>③総合窓口として、関係する課係への案内を行う。</p> <p>④土曜日窓口、月曜日延長窓口を開設し、時間外の対応を行い利便性を高める。</p>	<p>① 窓口職員を3人配置し、混んでいるときは税務職員がフォローに入るなどし、迅速な対応を心がけている。</p> <p>② 新入職員については、市町村職員研修センターの研修に出席させた。経験職員が未経験職員と組んで昼休み当番を行うことにし、業務の中で対応や発行方法等を教えた。</p> <p>③ 正面玄関の工事で、迷いやすいお客様に対して声をおかけするようにしている。</p> <p>④ 土曜窓口・月曜延長窓口を行っている。</p>	住民係
	<p>○職員の接客力の向上</p> <p>⑤新たなレイアウトに見合った窓口運営とするため、窓口サービスアップマニュアル(平成17年度制定)の見直しを行う。合わせて職員に周知を行い、職員の接客力の向上を図る。</p>	<p>⑤ レイアウト変更から半年が経過し、窓口担当者の対応も慣れてきた。また、利用者の声も好評が多い。7月に入り実施が予定されている利用者アンケートの結果も参考にマニュアルの見直しを進めていく。</p>	住民係

平成25年度組織目標に対する進捗状況

平成25年7月

平成25年度組織目標[保健福祉課]		第1四半期までの進捗状況 取り組んだ内容等	担当係
目標1	<p>標題 安心して子どもを生き育てるための支援(松川町次世代育成支援行動計画)の推進</p> <p>○結婚支援 ①独身者を対象に実行委員会方式によりイベントを開催し、結婚活動への支援を行う。 ②北部地区結婚相談所「愛ねっと北部」と町結婚相談所と連携を図り、事業推進の支援する。</p> <p>○子育て世帯への経済的支援 ③児童手当を法律に基づき支給する。 ④出生祝い品事業を要綱に基づき実施する。 ⑤福祉医療費給付金を支給し、子育てを支援する。</p> <p>○子どもの健全な成長のための支援 ⑥めばえ支援事業(不妊治療)に不育治療を追加し、妊娠を望む夫婦への支援を充実する。 ⑦妊婦健診や両親学級での相談・指導を実施し、安心して出産を迎えるための支援を行う。 ⑧月齢や年齢に応じて健診や相談・指導を行い、母親の育成力形成と健やかな発育・発達を支援する。 ⑨健康教室や母子栄養指導を実施し、望ましい食習慣を身につけるとともに、心身の健全育成のための支援を行う。</p>	<p>① 実行委員会を組織し、事業計画の協議を行った。夏季と冬季の年2回のイベントを予定している。 ② 連携し計画を図った。</p> <p>③ 4月・5月に随時払及び6月に定期払を行った。6月定期払時に学校給食費等の徴収を行った。 ④ 要綱に基づき事業を実施した。対象者数19件。 ⑤ 条例・要綱に基づき支給した。</p> <p>⑥ 不妊治療＝交付3件(交付額403,853円) 不育治療＝問合せ0件(交付額0円) ⑦ 引き続き実施している。 ⑧ 年間計画により引き続き実施している。 ⑨ 引き続き実施している。</p>	<p>福祉係</p> <p>福祉係</p> <p>保健予防係</p>
目標2	<p>標題 共に支え合う地域福祉のまちづくり(松川町福祉総合計画)の推進</p> <p>○推進するひとづくり ①地域で認知症の方の見守り活動を等を支援するための、養成講座を開催し、認知症サポーターの育成を行う。</p> <p>○支え合う地域づくり ②地域に密着し、福祉に関わる相談や援助を行う民生児童委員の活動を支援するとともに、新委員の改選に伴い区や自治会の推薦を得るため新たな選出方法により選考を行う。 ③災害発生時の迅速な安否確認と救援のため、要援護者台帳の整備を行う。</p> <p>○福祉サービスの充実 ④生活に関わる様々な悩みや、福祉サービスに関するニーズに応じるため、地域包括支援センターを総合窓口として相談対応し、支援する。 ⑤高齢者や障がい者の権利擁護のため、制度についての相談や手続きの支援を行う。 ⑥障害者自立支援法に基づくサービスのほか、町単独福祉サービスを提供する。 ⑦高齢者福祉サービスである「ひまわり乗車券」の支給対象者の利用状況を把握して、支給対象者等の見直しを行う。</p>	<p>① ロータリークラブ会員対象に1回開催(10名)。</p> <p>② 民生児童委員の選出について、区長・自治会長会の席上説明を行い協力を依頼した。該当する区長・自治会長と個別に協議を行い、具体的な選出方法について説明し協力を依頼した。該当する9の区・自治会の内3自治会は選出に至らなかったため、従来どおり行政側で情報収集を行った。 ③ 要援護者台帳の整備は未着手。</p> <p>④ 相談件数84件(うち新規50件)昨年度同四半期比35%増(本庁に移転、総合相談機能の拡充)。 ⑤ 機関紙きずな12号(6月発行)にて、高齢者・障がい者の権利擁護に関する各種相談所の啓発を行った。 ⑥ 相談支援を行う中、法令に基づき各種サービスの提供を行っている。 ⑦ 4月に「ひまわり乗車券」のアンケート調査を実施した。今後はアンケート内容を精査し支給対象者の見直しを検討していく。</p>	<p>包括支援センター係</p> <p>福祉係／高齢者係</p> <p>包括支援センター係／高齢者係</p>

目標2 (つづき)	○地域福祉の基盤整備 ⑧ 老朽化した老人福祉センター、特養松川荘、地域活動支援センターについて、関係機関とともに建設を含めた検討を行う。	⑧ 福祉連絡協議会において社協の関係者と検討を行った。特養松川荘についてはあり方検討会の結果を踏まえて総合的な判断をしている。	高齢者係				
	○計画の進行管理 ⑨ 福祉総合計画推進協議会を開催し、事業の評価を行うとともに、進行管理を行う。(年1回)	⑨ 福祉総合計画推進協議会を開催し、評価結果の検討を行った。	福祉係				
<table border="1"> <tr> <td>目標3</td> <td> <p>標題 高齢者保健福祉の充実(松川町介護保険事業計画)</p> <p>○第5期介護保険事業計画に基づいた事業の推進 ① 認知症者への支援策や高齢者への生活支援を行う。 ② 独居老人や高齢者世帯が安心して生活できる支援事業を行う。</p> <p>○介護・介護予防事業の推進 ③ 高齢者の生きがいづくりと介護予防のため、体操教室を開催する。 ④ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう保健医療の向上と福祉の増進に関する「地域包括相談支援(ケアマネジメント)」の充実を図り、支援を行う。 ⑤ 介護保険法に基づき、本人や関係者の相談等により、個々のケースに見合ったサービスを提供する。</p> <p>○地域で高齢者を見守り、支えるための地域包括ケアシステムの構築 ⑥ 高齢者のみ世帯を対象に高齢者実態調査を実施する。</p> </td> <td> <p>①・② 継続事業の配食サービス・ホームヘルプ事業(認定外)・予防ディサービス事業を実施している。独居者等へはやすらぎ支援事業も実施している。</p> <p>③ 第1回目の体操教室を7/23に開催予定で進めている。「地域包括相談支援(ケアマネジメント)」は、相談支援体制が充実し、高齢者の相談等を行っている。 二次高齢者予防事業「水曜くらぶ」4~6月(参加者実人員7人、延べ81人)。 ④ 支援件数47件、事業所会議1回、ケアマネ会議1回。 ⑤ 活動(訪問等)件数409件。</p> <p>⑥ 高齢者の生活実態調査4月開始。 進捗状況87.4%(616/705人) 対象者に通知し、また、民生委員の協力を得ながらスムーズな訪問に結びついている。 ・地域包括ケアシステム構築に関し、町内ケアマネジャー等を対象とした地域ケア会議研修を1回行った。</p> </td> <td> <p>高齢者係</p> <p>高齢者係/包括支援センター係</p> <p>包括支援センター係</p> </td> </tr> </table>				目標3	<p>標題 高齢者保健福祉の充実(松川町介護保険事業計画)</p> <p>○第5期介護保険事業計画に基づいた事業の推進 ① 認知症者への支援策や高齢者への生活支援を行う。 ② 独居老人や高齢者世帯が安心して生活できる支援事業を行う。</p> <p>○介護・介護予防事業の推進 ③ 高齢者の生きがいづくりと介護予防のため、体操教室を開催する。 ④ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう保健医療の向上と福祉の増進に関する「地域包括相談支援(ケアマネジメント)」の充実を図り、支援を行う。 ⑤ 介護保険法に基づき、本人や関係者の相談等により、個々のケースに見合ったサービスを提供する。</p> <p>○地域で高齢者を見守り、支えるための地域包括ケアシステムの構築 ⑥ 高齢者のみ世帯を対象に高齢者実態調査を実施する。</p>	<p>①・② 継続事業の配食サービス・ホームヘルプ事業(認定外)・予防ディサービス事業を実施している。独居者等へはやすらぎ支援事業も実施している。</p> <p>③ 第1回目の体操教室を7/23に開催予定で進めている。「地域包括相談支援(ケアマネジメント)」は、相談支援体制が充実し、高齢者の相談等を行っている。 二次高齢者予防事業「水曜くらぶ」4~6月(参加者実人員7人、延べ81人)。 ④ 支援件数47件、事業所会議1回、ケアマネ会議1回。 ⑤ 活動(訪問等)件数409件。</p> <p>⑥ 高齢者の生活実態調査4月開始。 進捗状況87.4%(616/705人) 対象者に通知し、また、民生委員の協力を得ながらスムーズな訪問に結びついている。 ・地域包括ケアシステム構築に関し、町内ケアマネジャー等を対象とした地域ケア会議研修を1回行った。</p>	<p>高齢者係</p> <p>高齢者係/包括支援センター係</p> <p>包括支援センター係</p>
目標3	<p>標題 高齢者保健福祉の充実(松川町介護保険事業計画)</p> <p>○第5期介護保険事業計画に基づいた事業の推進 ① 認知症者への支援策や高齢者への生活支援を行う。 ② 独居老人や高齢者世帯が安心して生活できる支援事業を行う。</p> <p>○介護・介護予防事業の推進 ③ 高齢者の生きがいづくりと介護予防のため、体操教室を開催する。 ④ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう保健医療の向上と福祉の増進に関する「地域包括相談支援(ケアマネジメント)」の充実を図り、支援を行う。 ⑤ 介護保険法に基づき、本人や関係者の相談等により、個々のケースに見合ったサービスを提供する。</p> <p>○地域で高齢者を見守り、支えるための地域包括ケアシステムの構築 ⑥ 高齢者のみ世帯を対象に高齢者実態調査を実施する。</p>	<p>①・② 継続事業の配食サービス・ホームヘルプ事業(認定外)・予防ディサービス事業を実施している。独居者等へはやすらぎ支援事業も実施している。</p> <p>③ 第1回目の体操教室を7/23に開催予定で進めている。「地域包括相談支援(ケアマネジメント)」は、相談支援体制が充実し、高齢者の相談等を行っている。 二次高齢者予防事業「水曜くらぶ」4~6月(参加者実人員7人、延べ81人)。 ④ 支援件数47件、事業所会議1回、ケアマネ会議1回。 ⑤ 活動(訪問等)件数409件。</p> <p>⑥ 高齢者の生活実態調査4月開始。 進捗状況87.4%(616/705人) 対象者に通知し、また、民生委員の協力を得ながらスムーズな訪問に結びついている。 ・地域包括ケアシステム構築に関し、町内ケアマネジャー等を対象とした地域ケア会議研修を1回行った。</p>	<p>高齢者係</p> <p>高齢者係/包括支援センター係</p> <p>包括支援センター係</p>				
目標4	<p>標題 安心して健やかに暮らせるまちづくり(健康まつかわ21)の推進</p> <p>○健康診断の実施 ① 疾病を早期に発見し、重症化を抑制するため、総合健診を実施する。 ② 40歳から74歳までの国保加入者を対象に、特定健診と、特定保健指導を実施する。</p>	<p>① 7月、10月、2月に実施する予定。 ②-1 特定健診:受診者数252名。 ②-2 特定保健指導:初回140名に対して実施。(5月末)</p>	保健予防係				
	○健康学習の推進 ③ 住民の主体的な健康づくり意識を醸成するため、自治会・公民館・各種団体等において、健康学習会を実施する。	③ 自治会・各種団体等学習会を実施している。9自治会と3団体で実施。	保健予防係				

目標4 (つづき)	<p>○疾病予防活動の充実</p> <p>④保健師による全戸訪問(3年計画の2年目)を実施し、健康実態等の把握に努める。</p> <p>⑤各種健診を推進し、疾病の早期発見と治療に結びつける。</p> <p>⑥大腸がんの早期発見、治療を図るため、40歳から60歳までの5歳刻みの者に対し、「働く世代への大腸がん検診推進事業」を実施する。</p> <p>⑦女性特有のがんの早期発見、治療を図るため、20歳から40歳までの5歳刻みの者に対する「子宮頸がん検診」、40歳から60歳までの5歳刻みの者に対し「乳がん検診」を実施する。</p> <p>⑧子宮頸がん予防ワクチン接種を小学6年生から高校1年生の女子生徒を対象に実施する。</p> <p>⑨1才6カ月児健診時に、その幼児に加え母親も歯科検診を行うことにより、歯周病予防と口腔衛生管理への意識を高める。</p>	<p>④ 保健師7名、栄養士2名で実施している。目標の585世帯のうち20世帯(3.4%)終了。重症化予防対象者を中心に引き続き訪問を行っていく。</p> <p>⑤ 年間計画に基づき実施している。</p> <p>⑥ 対象者407名に対して通知を発送。9月に検診実施予定。</p> <p>⑦ 対象者(子宮頸がん490名、乳がん456名)に対し受診意向調査を発送。7月から検診実施予定。</p> <p>⑧ 延べ接種件数3件。6月から積極的勧奨を差し控えている。</p> <p>⑨ 1才6ヶ月児健診時に実施し、歯科受診と口腔衛生管理につなげている。</p>	保健予防係
	<p>○感染症の予防</p> <p>⑩疾病の重症化や伝染の恐れのある疾病の発生とまん延防止のため、予防接種事業を推進する。</p> <p>⑪インフルエンザ予防接種を、高齢者・乳幼児、小中学生を対象に助成する。</p> <p>⑫肺炎球菌ワクチン接種を平成24・25年度に75歳に達した方を対象に助成する。</p> <p>⑬Hib及び小児肺炎球菌ワクチン接種を生後2カ月から5歳未満児を対象に実施する。</p>	<p>⑩ 計画に基づき実施している。延べ件数は、ポリオ30件、4混32件、3混69件、BCG11件、日本脳炎62件、MR(麻しん・風しん)72件。</p> <p>⑪ 対象者へ9月に通知を発送予定。</p> <p>⑫ 75歳以上の方を対象に実施。接種件数7件。</p> <p>⑬ Hib・小児用肺炎球菌は2ヶ月訪問や乳幼児健診時に接種を呼びかけている。延べ接種件数はHib74件、小児用肺炎球菌72件。</p>	保健予防係
	<p>○安心して医療を受けられる体制づくり</p> <p>⑭医師研究費貸与事業を活用し、医師確保に努める。</p> <p>⑮下伊那赤十字病院に不採算地区公的病院への運営助成を行い、医療水準の安定的な確保を図る。</p> <p>⑯町内医師・歯科医師と情報の共有を図るため、懇談会を開催し、健診及び医療体制の充実を図る。</p> <p>⑰生田診療所及び生東へき地診療所を運営し、利用者の便宜を図る。</p>	<p>⑭ 医師確保は下伊那赤十字病院の状況を確認し協議を行っている。</p> <p>⑮ 9月に企画財政係において交付税申請、12月交付予定。</p> <p>⑯ 町内医師・歯科医師との懇談会を11月に開催する予定。</p> <p>⑰ 両診療所を開設。予防接種が受けられる体制をとっている。</p>	保健予防係
目標5	<p>標題 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療事業の健全な運営</p>		
	<p>○国民健康保険</p> <p>①厳しい財政状況のなか、将来にわたって安心して医療を受けられるよう、財政の健全化を図る。</p> <p>②国保税率の本算定にあたり、運営協議会に諮り、適正な国保税率を設定する。</p>	<p>① 一般会計からの法定外繰入れを行っているが、財政的には厳しい状況が続いている。</p> <p>② H24と同率に据え置いた算定を行い、運営協議会の承認を経て施行している。</p>	保健予防係
	<p>○介護保険</p> <p>③第5期計画に基づき健全な財政運営を行う。</p>	<p>③ 4月に介護保険料(仮徴収)決定通知書を説明資料を同封して発送した。</p>	高齢者係
	<p>○後期高齢者医療</p> <p>④新たな対象者等に対し説明会を開催し、制度の理解を得ると共に、潤滑な利用を推進する。</p>	<p>④ 毎月下旬に新規対象者への説明会を実施している。また、介護保険同様に保険料決定通知を4月に発送した。</p>	高齢者係

平成25年度組織目標〔産業観光課〕		第1四半期までの進捗状況	担当係
		取り組んだ内容等	
目標1	<p>標題 農村観光交流センターの運営並びに機能の強化</p> <p>○農村観光交流センター「みらい」を、町の産業拠点施設として運営し、機能を強化して産業の活性化を高める。 (グリーンツーリズムの拠点)</p> <p>①観光業務としての、情報発信を積極的に進めると共に、体験農業旅行等の受入れや、収穫体験・食体験等、消費者と直接繋がる企画を検討・実施する。青年の家等と協力し、新たな農業体験プログラムの構築等についての検討を行う。</p> <p>②農村観光交流センター運営委員会において、農産物等の販売、イベント広場、各種イベントの開催等について、有機的な活用が図られるよう検討を進める。</p> <p>③くだもの観光協会と連携して、一年を通じて観光振興のできる体制づくりを進める。野菜の収穫体験等も行うなどして、ワーキングホリデー参加者の増を図る。</p>	<p>① 春のホームステイ、12校の受入終了。大きな事故も無く、無事、子どもたちの受入ができた。昨年の研修会をもとに、雨の日でも体験できるメニューも各農家ごと構築された。</p> <p>② みらいへのJA直売所移転の計画は無くなり、町が独自にイベント広場の設置を考えることになった。今後、町民の意見を聞き、進めていく。</p> <p>③ さくらんぼ狩りが6月13日から始まり、当初、昨年の3倍くらいの観光客が訪れた。4月の霜や寒さでの災害もあり、受入農園の確保ができず、急遽HPなどで案内できない旨伝え、昨年並みの案内となった。アンケート調査を実施。まとめてこれからの課題を知る機会とする。</p>	観光係
	<p>(営農支援の拠点)</p> <p>④新たに作成した新規就農者支援プログラムの周知により、担い手等就農者の来館回数増に向けて。利用者が必要と感じるような書籍を置き、閲覧、または貸し出し等も行う。</p>	<p>④ 援農のパンフレットを設置する場所に、新しい支援プログラムの冊子も置き、手にとって見てもらえるようにしている。25年度、新規就農者2名。1年目と2年目。里親制度研修生4名。2年目2名。1年目2名(夫婦)自主研修生1名。</p>	観光係
	<p>(農業法人化の検討)</p> <p>⑤法人化に向けた研究組織を発足する。遊休農地対策と樹園地の中間保有等について検討を行うとともに、アンケート等を実施する。</p>	<p>⑤ 4月10日、農業法人化について思うことを語る会を開催。農業者3名に参加いただき、松川町が抱える課題と、法人で北場合に担うべき機能などを話し合っていた。7月に労働力支援についてのアンケートを実施する。</p>	観光係
目標2	<p>標題 農業の振興並びに「くだもの里 まつかわブランド」の確立</p> <p>○くだもの等、町の特長を活かした農業の振興を図るため、営農支援センターを中心に「まつかわブランド」の確立に向けた取組みや、担い手の育成並びに農家の経営基盤の強化を進める。</p> <p>①若手、認定農業者など、担い手育成並びに新規就農者に対する制度の創設・拡充をする。技術向上を目指す者に対し支援を行う。</p> <p>②有害鳥獣対策は、農産物防護対策等の支援と、猟友会との連携により駆除の実施と共に、広域防護柵設置に向けた組織づくりを支援し、防護柵の設置を計画的に進める。</p> <p>③松川町地域産業推進協議会より提案された「ブランドの認証化」について、先進地の研究及び検討委員会の立ち上げに向け検討を進める。</p> <p>④地域農業の現状を地域で確認する機会として集落懇談会を支援し、地域にあった「人・農地プラン」策定を進める。</p> <p>⑤安心安全な地元産農産物の利用促進を図る為、食の伝承(味祭り)、食の健康(講演会)、食育(学校給食)等を通じ地産地消に取り組む。</p>	<p>① 認定農業者において、凍霜害災害に係る資金等の勉強会及び、スモモ貴陽の新技术導入に向け視察研修を企画。</p> <p>② 防護柵設置については、本年度大島地区及び上片桐上段地区において地権者の同意を得、又生東地区を含めた3地区の測量を実施し、発注に向けた準備を進めている。</p> <p>③ 市町村においてブランド化に取り組んでいる県内先進自治体の拾いだしを行った。</p> <p>④ 増野地区への「人農地プラン策定」に向けての説明会を行った。大島・上片桐・生田各地区の説明会について9月開催にむけ調整する。</p> <p>⑤ 味まつりについては3月に開催予定で実行委員会中心に計画。元気づくり支援金採択により、レシピ集編集実行委員会を7月に立ち上げ、検討を進めていく。</p>	農業振興係／商工林務係

<p>目標 3</p>	<p>標題 遊休農地の抑制・農地の流動化</p> <p>○遊休農地の発生防止と抑制のため、農業委員会と遊休農地対策会議の連携により、対応策の検討並びに具体的な取組みを推進する。</p> <p>①農地利用状況調査結果を基に、町内地域毎の対応策について検討する。</p> <p>②「農地の復旧不可能」として、所有者の確認を得ている遊休農地の「非農地扱い」としての事務処理と合わせて農業振興地域整備計画の見直し作業を進める。</p> <p>③景観作物の作付けを支援し、農村風景の維持のため遊休農地の解消を進める。</p> <p>④鳥獣の餌場となる放置された柿の処分の為に、都市住民を巻き込んだ柿取りイベントを進める。</p> <p>⑤食べるほおずきの栽培支援を行い、遊休農地を活用した新たな町の特産品となるよう進める。</p> <p>⑥体験とものづくりをあわせ、農業の楽しさを体感できるイベントの実施。(ハロウィン・ひまわり)</p> <p>⑦農業委員会の調査とJAでの調査をマッチングさせ、遊休農地の解消に努める。松川いもクラブの取組を支援する。</p>	<p>① 9月調査に向け準備を行う。</p> <p>② 7月までに集計を行い、9月利用状況調査にあわせ、現地確認をおこなう。農業委員会で意見を集約し、12月までに通知発送を行う。</p> <p>③ まちづくり懇談会でのPRを行う。各団体への取組み案内を行う。</p> <p>④ 12月開催に向け準備を進める。</p> <p>⑤ 害虫防除対策に取組み、生産向上をはかる。加工品目(アイス等)について検討を行う。信州大学と連携し機能性成分分析を進める。</p> <p>⑥ ひまわりクラブ12組・オーナー4組・ポイント制の導入により、作業への参加者増。しかし、ひまわりは不作。これからは見守ります。かぼちやの種を町内で配布。観光農業を営む皆さんにも配布し、秋に向け栽培中。にゃんたぶうイベントの告知も実施。</p> <p>⑦ JAと連携し農地情報の共有及び斡旋を進める。耕作放棄地解消に向け、補助事業活用に向けPRを行う。いもくらぶの運営支援(販売促進、作業参加者増)を行う。</p>	<p>農業振興係／観光係</p>
<p>目標 4</p>	<p>標題 林業の振興及び松くい虫被害対策の推進</p> <p>○集落周辺の里山の美しい景観形成や、水源涵養・土砂流出防止のため、森林整備の推進を図る。</p> <p>①松くい虫被害対策により、松林や林産物の確保並びに、倒木による危険防止を図る。</p> <p>②松くい虫被害防止の先端地域等は、県補助事業の活用により、6月までに伐倒駆除を実施する。補助対象にならない区域の被害木は、町の助成制度のPRに努め、実効ある推進を図る。</p> <p>③清流苑周辺のおよりの森整備について、5月に植樹祭を開催し、遊歩道の路線整備を本年度完成させ、清流苑や青年の家との連携を図り、森林セラピー基地として更なる利用の拡大を計る。</p>	<p>① 森林づくり推進支援金事業を活用して松くい虫の被害による枝折れや倒木を防ぐため、11月から被害木の伐倒駆除を実施するための計画書を県に提出。</p> <p>② 6月までに松くい虫被害木224m³を駆除。被害量が多いため、7月にさらに駆除量を14m³追加して実施する予定。</p> <p>③ 植樹祭を5月19日(日)に行い、54名の皆さんにサクラなどの植樹をしていただいた。また、遊歩道整備や森林セラピー基地案内看板設置については、チップ材の選定や関係する皆さんとの協議を進め、発注の準備を行っている。</p>	<p>商工林務係</p>
<p>目標 5</p>	<p>標題 工業の振興支援及び企業誘致の推進</p> <p>○既存企業の訪問による情報収集並びに企業誘致活動の推進を図る。</p> <p>①町内既存企業への定期訪問と町内企業の本社訪問を行い、綿密な連携関係の構築に努め、情報の交換を行う。</p> <p>②南信州・飯田産業センターを活用して既存企業の(人材)育成や技術支援に取組むと共に製品展示会などの出展を推進し、企業の受注対策及び販路拡大を支援する。</p> <p>③工場等設置事業補助金制度並びに各種制度資金に等による支援を行い、長期の安定操業を支援する。</p> <p>④平成23年度より開始した住宅リフォーム補助制度を継続し、地域経済の更なる循環を図る。</p> <p>⑤長野県の出先事務所と連携し、ピンポイントの企業誘致を進める。</p> <p>⑥企業団地予定地の地権者へは随時情報伝達を行い、意志の疎通を図る。</p>	<p>① 町内企業の大阪本社訪問を6月3日に行い、2社へ訪問し情報交換を図った。</p> <p>② 本年度より町単独で「展示商談会等出展事業補助金」制度を開始し、6月末で9件の交付決定を行った。また、既存企業の人材育成及び販路拡大を目的に本年度2年目となる「機械要素技術展への参加バスツアー」を6月20日に行い、12名の参加があった。</p> <p>③ 6月末現在、町制度資金では11件10,290千円、県制度資金では7件125,520千円の融資を執行し、企業支援を行った。</p> <p>④ 本年度のリフォーム補助は4月8日で予算額に達し(62軒、補助金9,895,000円)、現在8月からの追加募集に向け準備を進めている。</p> <p>⑤⑥ 県名古屋事務所と共に6月28日名古屋市内の3社へ企業誘致訪問を実施した。</p>	<p>商工林務係</p>

<p>目標6</p>	<p>標題 リフレッシュタウンまつかわの里利用促進</p> <p>○利用促進に向けた取り組みと、平成24年度清流苑運営委員会による提言に基づく取り組みのスタート年とする。</p> <p>①スポーツ施設・プールにおける利用促進として、森林セラピー・ノルディックウォークを中心とした新たなプラン作成することによる利用促進をはかる。</p> <p>②施設整備、大規模改修を計画的に実施する。</p> <p>③提言書における企業会計移行へ向けた資産管理に基づく基本積算、修繕計画作成に着手する。</p> <p>④地域におけるイベント事業を協力して行うとともに集客となる事業へと展開する。</p>	<p>◎昨年の提言書に基づき、会計資産データ積算、経営会議の運営について取り組みを始めていいる。</p> <p>① 森林セラピー基地をブランド力のもととして位置づけ、付随する事業としてノルディックウォーク及び新規事業としてフォレストアドベンチャーなど調整をはかりすすめている。</p> <p>② プールにおいては設計監理業者が決定し、スポーツ施設においては交付決定をうけ、現在業者選定をすすめている。また修繕においては6月連休を利用し実施している。</p> <p>③ 資産管理において現在すすめている。12月までに完了したいと考えている。修繕計画においても下半期においては着手していきたい。</p> <p>④ ホタルの里、百合の会、桜を育てる会、もみじの会、清流苑まつりと年度当初より連絡調整をはかり協力しあい、清流苑における利用者増へと結び付け運営している。</p>	<p>清流苑</p>
<p>目標7</p>	<p>標題 商業の振興及び支援</p> <p>○買い物客のための環境整備を進めると共に、商店街の活性化や賑わいの向上を図るための支援を行う。</p> <p>①マークンカードポイントによる公共料金の支払い制度拡大のPRと実績の向上につなげる。また、まつかわすたいるプラザぷらっとを中心としたイベントに積極支援を行う。</p> <p>②ぺっかん楽市、あらい祇園祭、フェスタぎおんなど各種イベントへの支援を行い、商店街の活性化を図る。</p> <p>③地域内経済の循環を図るための地域通貨システムの研究を進める。</p>	<p>①③ 町の補助金におけるマークン商品券利用の現状について調査し、分析検討を行う予定。</p> <p>② 7月20日のあらい祇園祭において、町職員によるシャトルバスの運行を初めて計画している。</p>	<p>商工林務係</p>
<p>目標8</p>	<p>標題 松川町のファンを増やす観光戦略の推進</p> <p>○新たな事業の企画実施及び既存資源との有機的な連携を進め、松川町のファン(町民、交流者、移住者等)を増やす。</p> <p>①観光協会を機能的な組織となるよう取り組みを行い、会員の皆さんの協力をいただき、各種の観光キャンペーンや、キャラバンを効果的に実施する。</p> <p>②都会に住む方、また観光を生業とする方たちがどういった観光を求めているのか、各種商談会、会議などに参加し、状況を把握し、町のPRにつなげる。</p> <p>③指定管理契約をした「梅松苑」について、指定管理者との連絡・情報交換を密に行い、運営内容の把握と、施設所有者としての管理を行う。</p> <p>④公民館と協力し合い、松川町の宝を新発見し、地域の皆さんに再確認していただく講座の開設で、松川町の新たな観光ガイドの誕生を目指す。昨年の継続で、湧き水・古木の看板設置を行い、地域案内人講座の受講者とともにPRできる内容を作り出していく。</p> <p>⑤目新しいパンフレットで集客を目指す。1～14までの特産品探しを行い、秋に配布できるパンフレットの作成を行う。</p> <p>⑥走る広告塔の掲載を実施し、全国の道路を松川町の看板が通り、くだものの里としてのPRを実施。</p>	<p>① うまいもんワールド。名古屋ドームへ4日間。豊川おいでん祭2日間。名古屋市日泰寺1日。新キャンペーンへ参加。松川町をPRしている。</p> <p>② キャンペーン参加の際に、聞き取り調査の実施。次のキャンペーン実施の為の糧としている。</p> <p>③ 修繕要望のあった大広間畳の改修・キャンプ場給水について、6月末までに完了した。引き続き施設管理等行う。</p> <p>④ 5月10日講演会開催。30名参加。6月からの講座。9名の申込有。ワークショップを重ね、コースやガイドを作り出す。湧き水の調査や看板設置を進める。</p> <p>⑤ 数に関する特産品を募集。これを利用し、新しいパンフレットを作成。</p> <p>⑥ ラッピングトラックの募集を行う。</p>	<p>観光係／農業振興係</p>

平成25年度組織目標〔環境水道課〕		第1四半期までの進捗状況	担当係
		取り組んだ内容等	
<p>標題 廃棄物の減量化と循環型社会の形成</p>			
目標1	<p>○燃やすごみの減量化を図り、年間の排出量1,290トンを目標とする(平成24年度実績は1,320トン)</p> <p>①フードリサイクル事業について、住民の理解を得て10月から有料化とする。</p> <p>②生ごみ処理機導入を進め減量化を図る。</p>	<p>① 有料化に向けた準備を行っており、今後説明会を開催し、住民の理解を得て、予定通り10月から有料化していく。</p> <p>② 生ごみ処理機の導入助成(7件)を行っており、前年同期比で3.4トン(1.03%)の減量となっている。</p>	環境係
	<p>○再資源化の推進を図る</p> <p>③自治会の「ごみ説明会」開催を通じて、分別についての協力を依頼する。</p> <p>④自治会の環境衛生員の協力を得て、分別の徹底を図る。</p> <p>⑤小型家電リサイクルの収集について、研究を進める。</p> <p>⑥分別の徹底により、埋立てごみの減量化を進め、生田最終処分場の延命化を図る。</p>	<p>③ 分別収集等についてのごみ説明会を開催し、理解と協力を依頼した。ごみ収集日お知らせサービス(239名登録)により、収集日と分別収集の徹底を図っている。</p> <p>④ 環境衛生員会議を開催し協力を要請しており、プラ製容器包装ベール検査の結果、昨年に続き「A」で最高のランクとなった。</p> <p>⑤ 小型家電リサイクルについて、北部や広域連合での会議において検討を行っている。</p> <p>⑥ 再分別を行い減量化と施設の延命化を図るとともに、環境整備を実施した。</p>	環境係
	<p>○新たなごみ処理施設の建設に向けた取り組み</p> <p>⑦南信州広域連合での施設建設に向けた協議に参画し、事業の推進を図る。</p>	<p>⑦ 次期ごみ処理施設建設に向けた事務担当者会議(2回)に参加し、施設の規模等の検討を行った。</p>	環境係
<p>標題 生活環境・環境保全の推進</p>			
目標2	<p>○環境美化の推進</p> <p>①「松川町環境基本計画」により取り組みを行い、美しい環境づくりを推進する。</p> <p>②不法投棄をなくすため、環境調査員や交番と連携し巡回等を行い早期発見に努めるとともに回収を行う。</p>	<p>① 美しい環境づくりのため、環境基本計画に基づき各種取り組みを実施している。</p> <p>② 環境調査員10名を委嘱し、定期的な巡回と情報収集により、不法投棄の早期発見と回収処理を実施し、不法投棄の解消に努めている。</p>	環境係
	<p>○地球温暖化防止対策の推進</p> <p>③各課のリーダーと連携し「松川町役場地球温暖化防止実行計画」の推進を図る。</p> <p>④県のレジ袋無料配布中止を受け、関係機関や関係者とともに検討を進める。</p>	<p>③ 各施設の目標達成率や状況等を調査検討し、実行計画の推進を図っている。</p> <p>④ 県の「マイバッグ持参推進キャラバン隊」に参加し、啓発活動を行った。飯伊協議会と連携し推進を図っている。</p>	環境係
	<p>○北部火葬場の建設に向けた取り組み</p> <p>⑤北部5町村による火葬場建設に向けた協議に参画し、平成27年度の供用開始に向けて事業の推進を図る。</p>	<p>⑤ 北部5町村による副町村長・火葬場担当者会議が2回開催され協議を行い、推進を図っている。</p>	環境係
	<p>○環境大使の活動と啓発</p> <p>⑥環境大使の並木のり子さんとかんたぶうによるエコ・コンサートの開催と環境に関する啓発活動を実施する。</p> <p>⑦環境大使の任期は平成25年11月27日までとなり、再任について協議を行う。</p>	<p>⑥ 7月15日にエココンサートを予定しており、開催に向けた準備を行っている。チャンネルY OUの番組内において、環境保全のPRを展開している。</p> <p>⑦ 今後において検討し協議を行う。</p>	環境係

	<p>標題 自然エネルギーの推進</p> <p>○小水力発電の推進 ①名子井へ水車型小水力発電設備を設置する。 ②見学会(説明会)を開催し、住民に対するPRを行う。 ③地域や町内企業と連携し、新たな設置を検討する。</p> <p>○太陽光発電の推進 ④家庭用太陽光発電の助成を継続し、セミナーの開催などにより、設置の推進を図る。 ⑤太陽光発電施設の建設に対する支援を行う。 ⑥公共施設への設置を調査研究する。</p> <p>○自然エネルギーに対する広報・PRとグループの育成 ⑦化石燃料に代わる自然エネルギーの普及を図るため、住民に対して広報とPRを行う。 ⑧自然エネルギーを研究するグループの支援と育成を行う。</p>	<p>① 河川法の許可を得て、名子井への水車型小水力発電施設が6月末までにほぼ設置が完了し、調整を行っている。 ②③ 7月以降計画していく。</p> <p>④ 家庭用太陽光発電システム設置に対し、21件の助成を行い普及推進を図っている。 ⑤ 設置に対する相談などの支援を行っている。 ⑥ 公共施設への設置と全量売電に向けて、現地調査を行い、関係機関及び庁内関係課と連携し研究を進めている。</p> <p>⑦ 自然エネルギーに関する研修・セミナー等に参加し、情報収集を行うなかで普及に努めている。 ⑧ 環境を育む会の支援・育成とともに、他の団体についても、検討を行っている。</p>	<p>環境係</p> <p>環境係</p> <p>環境係</p>
目標3	<p>標題 安心・安全な飲料水の安定供給</p> <p>○福与・部奈地区への安定した供給 ①福与寺沢送水ポンプ場の築造工事を発注し、年度内しゅん工を目指す。</p> <p>○老朽化した水道施設の改修 ②遠方監視装置の更新し、的確な施設の運転状況の把握を行う(5年計画の2年目)。 ③老朽管布設替工事(上片桐地区5路線)を計画的に発注し推進を図る。</p> <p>○安定した水道水の供給 ④片桐ダムを水源として利用するため、水利権の使用延長申請を行う(10年更新)。 ⑤監視及び見回りの徹底による異常箇所早期発見と施設の維持管理を行う。 ⑥緊急時・異常発生時等においては迅速な対応を行う。 ⑦技術の継承を係内の職員間で図るとともに、研修により、技術職の後継者を育成する。</p>	<p>① 工事について4工区に分割し発注済み。今後は工程管理をきちんと行い年度末の完成を目指す。</p> <p>② 7月に発注予定。年内の完了予定で工程を進める。 ③ 3工区を発注済みであり、9月までに竣工を目指す。残りの工区については地元と調整を行い発注予定。</p> <p>④ 水利権延長申請を行うため、コンサルタントへ申請書作成業務を委託発注済み。年内に資料を整え、国土交通省へ提出する。 ⑤ ここまで大きな故障もなく、適切に施設管理ができています。 ⑥ 緊急対応等が非常に多いが、適切に対処できています。 ⑦ 引き続き経験による技術の継承を続けていく。</p>	<p>水道工務係</p> <p>水道工務係</p> <p>水道工務係</p>
目標4	<p>目標5</p> <p>○水道料金の収納率向上 ①税や料金の担当課と連携し、上下水道料金の滞納整理に努め収納率の向上を図る。 ②滞納繰越分について、状況を精査し、債権管理条例に基づく適正な滞納処分と不納欠損処分を行う。</p> <p>○新地方公営企業会計制度の適用に向けての対応 ③地方公営企業法改正により、新制度が適用となる平成26年度に向け法規の整備やシステムの更新を行う。</p> <p>○水道事業経営審議会の開催と料金の検討 ④水道事業経営審議会を開催し、前回の答申内容を踏まえて水道料金や料金体系について、検討を行う。</p>	<p>① 住民税務課と情報交換など連携するとともに、定期的に訪問と給水停止通知を送付しての滞納整理を行い収納率の向上に努めている。 ② 年度末に処分を実施するため、滞納繰越分の対象者の状況を調査と整理を行っている。</p> <p>③ 5月に例規整備と新会計移行支援業務を発注し、業務を進めている。また、システム更新はプロポーザルにより業者選定を行い実施する予定。</p> <p>④ 公募委員の選任を進めており、審議会を開催し料金の検討を行う。</p>	<p>上下水道係</p> <p>上下水道係</p> <p>上下水道係</p>
目標5			

目 標 5 (つ づ き)	○検針環境の維持と広報 ⑤料金算定の基礎となるメータ検針において、検針員と連携を図るとともに、設備の維持管理に関する広報を行う。	⑤ 検針員と連携を図り行っており、打合せ会は8月に計画している。広報は随時行う予定。	上下水道係
	○「安全でおいしい水道水」「水道事業の経営状況」等について広報を行い、水道事業について理解を得る ⑥浄水場の見学会やPR用品を配布し広報を行い、水道事業に対する理解を得る。	⑥ 5月2日に北小学校4年生が中桐浄水場を見学し、浄水場の説明をし理解を得た。水道週間のPR用品町内小学校4年生に配布し広報を行った。	
<p>目標 健全な下水道事業経営の推進</p>			
目 標 6	○下水道加入率の向上 ①下水道未加入世帯へ個別訪問による加入促進活動を行う。 ・重点地区 上片桐上地区 ・目標件数 公共下水道事業=26件 農業集落排水事業=20件 (合併浄化槽=8件) ②広報やホームページ等を利用し、加入の呼びかけを行う。	① 加入件数(6月末)は、 公共下水道事業=10件 81.3% 農業集落排水事業=4件 80.3% (うち上片桐上地区=1件) 合併浄化槽設置=0 74.9% となっている。加入促進活動は実施できていないが、今後実施を予定している。 ② 広報・ホームページ等を利用した加入の呼びかけを9月に予定している。	上下水道係
	○下水道審議会の開催と料金の検討 ③下水道事業経営審議会を開催し、前回の答申内容を踏まえ下水道料金体系の検討を行う。	③ 公募委員の選任を進めており、審議会を開催し料金の検討を行う。	上下水道係
	○下水道管路の点検 ④供用開始から一定年数経過した下水道管路のカメラ調査を実施し、修繕により不明水の減少を図る。	④ 簡易カメラ調査について発注し、現在調査を実施している。	上下水道係
	○松川浄化センター長寿命化調査 ⑤松川浄化センターの長寿命化計画策定のため、設備・機器類の状態について調査を実施する。	⑤ 長寿命化計画策定業務を発注し、調査を実施している。	上下水道係

平成25年度組織目標に対する進捗状況

平成25年7月

平成25年度組織目標[建設課]		第1四半期までの進捗状況	担当係
		取り組んだ内容等	
目標1	<p>標題 国庫補助及び町単独事業による生活道路の整備</p> <p>①都市再生整備計画(国庫補助)により町道神護原線の歩道設置を含めた道路改良工事と雨水排水幹線を実施し、安心安全な生活道路確保と雨水排水対策を推進する。 ②都市再生整備計画により町道幹道二期線の舗装改良工事を実施し、安定した走行ができる道路の整備を推進する。 ③道路事業(国庫補助)である町道大草線道路改良工事を実施し、2車線道路と歩道設置による安全な道路整備を推進する。 ④安心安全な生活道路整備を推進するため、新規・継続申請のあった採択箇所を早期発注する。 ⑤生活道路の整備推進するため用地交渉の確保及び適正な価格設定による補償を進める。また、過年度の未登記道路の解消に向け登記事務の推進を図る。</p>	<p>① H24事業の町道神護原線道路改良工事は、H25.9.30まで工期延長したが、予定より早いペースで進んでいる。また、H25事業を早期発注するため、土木技術センターと協議を行った。 ② 土木技術センターと現地調査を実施し、設計書を作成した。7月発注予定。 ③ 土木技術センターと現地調査し詳細な打合せを実施し、8月発注に向け進行中。 ④ 採択した箇所の発注率は26.3%であり、順調に進行している。 ⑤ 神護原線本年度改良部分工事承諾完了、補償物件調査中。過年度未登記道路の測量を57筆依頼調査中。</p>	土木係 建設管理係
目標2	<p>標題 安心安全で歩行者にやさしい道路改修の計画及び調査</p> <p>①町道町谷線の歩道設置へむけ、交通量調査・土質調査を行い、また路線測量を実施し事業推進を図る。 ②町道59号線(丸茂タクシー横)の現場測量を実施し、交差点改良並びに信号機設置の計画をたて事業推進を図る。 ③弥太沢線と県道との測量を実施し、交差点改良の計画案を作成する。 ④ふるさと農道の工法の再検討及び補助金等の調査を行う。</p>	<p>① 町道町谷線関係者(地権者)へ測量実施の通知を配布し、路線測量を7月に発注するよう設計書を作成した。 ② (主)松川インター大鹿線と町道59号線の交差点付近の住民へ、測量実施の連絡をし7月発注に向け設計書を作成した。 ③ 係内において計画の進行方法を検討した。 ④ 補助金等について県の担当者と協議した。また、リニア関連の排出土の利用検討を始めた。</p>	土木係
目標3	<p>標題 道路・河川等の維持管理</p> <p>①安全な道路環境維持のため、道路舗装や側溝の修繕、道路看板の設置、区画線の整備、幹線道路の法面除草、支障木除去、除雪等を実施する。 ②河川や水辺の環境を守るため、町内一斉河川清掃、河川パトロールを実施する。河川の維持管理及び倒木等の除去を行う。 ③美しい町づくりのため、幹線道路の法面除草など道路環境整備の方向性について研究する。</p>	<p>① 道路の維持・修繕について、舗装修繕・側溝整備・法面除草等応急復旧・業者依頼を随時行っている。 ② 町内一斉河川清掃を各区・自治会の協力を得て6月16日に行った。天竜川河川清掃を7/7に行う予定。県との河川パトロールを5/23に、天竜川上流河川事務所、消防団、町との合同パトロールを6/17に行った。一級河川の倒木等維持管理を随時要望している。 ③ 道路の草刈り等の環境整備を随時行っている。</p>	建設管理係
目標4	<p>標題 国道・県道・一級河川等の整備促進</p> <p>○国県道並びに一級河川の改良、修繕等を関係機関に要望して整備促進を図る。 ①(主)伊那生田飯田線宮ヶ瀬橋架橋の早期架け替えに向けて、同盟会の総会、住民集会を開催し地域の高揚を図ると共に要望活動の推進を進める。 ②(主)飯島飯田線上片桐バイパスの整備促進及び先線の要望を行う。 ③(主)松川大鹿線の継続整備促進を要望する。 ④片桐松川床固工及び天竜川の河川整備の要望を行う。</p>	<p>① 宮ヶ瀬橋の架け替え促進の提言活動を、6/20に飯田建設事務所長に行い、7/9に長野建設部長に行う予定。 ② 平成24年度繰越にて上片桐バイパス町谷工区の工事施工中(9月下旬完了予定)。 ③ 現在松川大鹿線しもくり工区法面施工中、用地説明会を行った。先線について引続き要望を行う。 ④ 片桐松川床固工の促進要望を行うと共にニセアカシヤ等の河床樹木の整理の要望を行った。</p>	建設管理係

	<p>標題 安定した農業経営のための基盤整備</p>		
目標5	<p>①農業体質強化基盤整備促進事業による用排水路整備を実施し、災害のない農業用水路の改修を推進する。 ②農業基盤整備促進事業により未改修水路を整備し、減災及び安定した農業経営の基盤整備を図る。 ③町単土地改良事業を推進し、安定した農業経営のための土地改良補助を計画的に実施する。</p>	<p>① 長土連と会議を行い、地元との協議及び発注時期の協議を実施した。 ② 下伊那地方事務所へ事業の詳細計画を作成し提出した。また長土連と測量及び発注時期を協議した。 ③ 土地改良事業の採択された申請者へ通知を配布した。また早期実施要望者と協議し、5箇所の交付決定を行った。</p>	土木係
	<p>標題 都市公園の維持管理</p>		
目標6	<p>①むらやま公園の芝刈機の購入を行い、芝生の管理及び施設の維持管理を行う。 ②富士森公園において社会資本総合整備交付金事業により、親しみやすい遊具の設置を行う。 ③台城公園及び城山公園の愛護会等に補助を行うとともに、連携を図りの公園維持管理を行う。 ④利用しやすく親しみのある都市公園づくりに向け、環境整備及び維持管理を推進する。</p>	<p>① むらやま公園の芝管理について消毒、肥料などの委託管理を行っている。5月に草刈機の購入を行った。 ② 富士森公園の管理を行うと共に遊具の設置を進めている。 ③ 台城公園愛護会への補助を行った。台城公園に草刈機を購入すると共にフェンスの張り替え工事を発注7月末に完了予定。 ④ 各公園の草刈、トイレ掃除の委託管理をしている。随時公園のゴミ拾いを行っている。</p>	建設管理係
	<p>標題 住宅耐震改修の推進、住宅確保の支援、町営住宅の維持管理</p>		
目標7	<p>○住宅建築物及び危険ブロック塀の耐震改修等の促進 ①住宅の地震被害を軽減するため、耐震診断や補強工事の補助事業を実施する。 ②地震による危険ブロック塀の倒壊等の災害から町民の生命及び財産を保護するため、危険ブロック塀の撤去及び改修について補助事業を実施する。</p>	<p>① 広報、HPに耐震補強のPR記事を掲載、住宅の耐震診断を12戸、耐震改修をH24補正分6戸、H25分1戸の受付を行い事業を進めている。 ② 危険ブロック耐震補助事業をまち懇等でPRを行い、現在3件の申請を受付事業を進めている。</p>	建設管理係
	<p>○町営住宅の対応 ③町営住宅の今後のあり方について、耐震診断及び耐震改修を含めて検討を行う。</p>	<p>③ 中学校西教員住宅の移管を含めた町営住宅の今後の有り方について、検討を進めている。</p>	建設管理係

平成25年度組織目標に対する進捗状況

平成25年7月

平成25年度組織目標[こども課]		第1四半期までの進捗状況 取り組んだ内容等	担当係
目標1	<p>標題 知徳体の調和がとれた学校教育の推進</p> <p>①統合検討委員会の提言を基に統合計画を策定し、統合の準備を進める。 ②エデュリンクにて、児童生徒の学力向上を目指し「家庭学習の手引き」(H26年度刊行)の編集を行う。 ③放課後子ども教室を各小学校で開催し、地域の方々の参画を得ながら、学習や様々な体験・交流活動、文化活動の機会を子ども達へ提供する。 ④支援を必要とする児童等への適正な教育支援を行うため、松川町児童生徒就学相談委員会を組織・運営し、適切な就学相談活動を実施する。</p>	<p>① 東小学校統合検討委員会から提言を頂き、統合計画案を作成。地元説明会を8か所で開催。パブリックコメントを公示。 ② 夏休み中、中学3年生を対象に、地域ボランティアが英語・数学の指導を行う「てらこや松中」の開講準備を行った。 ③ 中央小22名、北小71名、東小16名の登録児童で実施。 ④ 6月に第1回会議を開催。業務に必要な講習会を含めた、本年度運営計画を決定した。</p>	学校教育係
目標2	<p>標題 学校施設整備の推進</p> <p>①快適な学習環境の整備のため、中央小、北小、中学校の教室へ、扇風機の設置工事を実施。 ②地震災害時での安全確保のため、北小学校、東小学校体育館の天井等非構部材の耐震調査し、改修計画を策定する。 ③松川中学校給食室の耐震補強と、衛生管理の向上のための改修工事の調査設計を実施。 ④老朽化対策と、多目的利用のため、北小学校用務員棟の改築と、衛生管理の向上のための給食室改修工事のため、調査設計を実施。</p>	<p>① 工事の発注を行った。(6月)。一部工事開始。 ② 耐震調査業務の発注を行った(6月)。 ③ 未着手。 ④ 未着手。</p>	学校教育係
目標3	<p>標題 仕事と育児の両立を支援</p> <p>①6保育園にて、保育及び子育て相談などを実施する。 ②就労や子育て家庭のニーズに応じるため、延長保育(上片桐・北名子・双葉保育園。大島保育園は秋季)、一時保育及び休日保育(上片桐)を実施する。 ③名子及び上片桐児童館を開設し、保育に欠ける児童へ、安全な生活と遊びの場を提供する。</p>	<p>① 園児351名(6月末)で、保育園運営。 ② 延長保育(89名登録)一時保育(15名登録)休日保育(11名登録)実施。 ③ 205名(対前年度+18名)が登録し、4月に開館(長期休業利用予約51名、19時までの延長利用13名、土曜午前利用12名)。</p>	保育園係
目標4	<p>標題 保育施設の整備</p> <p>①名子統合保育園の、平成26年度開園を目指し、建設事業を推進する。 ・関係手続き、用地の取得及び造成、建築工事の発注。 ・公募による保育園名の決定。 ・他園を含めた保育サービスの再編と職員配置を計画。</p>	<p>・第7回4月、第8回6月建設委員会開催。設計の確認。 ・農地転用許可、開発行為許可、土地取得完了、造成工事、造成工事着工(6月)。 ・名称公募を7月号広報へ掲載。</p>	保育園係
目標5	<p>標題 保育園の安全・減災対策の推進</p> <p>①地震等災害発生時における減災対策のため、消防署等関係機関の指導を受け、避難訓練を実施する。また、様々な状況を想定した年間訓練計画を策定する。 ②不審者侵入等に対する安全の確保のため、日常の安全監理の徹底と、警察の協力による実践的な訓練を実施する。 ③職員の参加による危機管理マニュアルの見直しを行い、内容と行動の確認を行いながら、園の安全確保の徹底を図る。</p>	<p>① 火災・地震訓練毎月1回実施。 ② 訓練は計画中。 ③ 未着手。</p>	保育園係

<p>標題</p>	<p>子育て相談・支援事業の推進</p>	
<p>目標 6</p>	<p>①子育て支援センターを中心とした、子育て家庭の育児不安解消のための相談事業、子育てサークルの育成・支援、子育て講演会、遊びの広場、子育て情報の提供を行う。 ②子育て支援センターの耐震工事の実施。 ③「療育遊びの教室」を保健福祉課と共催し、支援の必要な児の早期発見・早期支援を図る。 ④町独自で臨床心理士を雇用し、関係機関と共に子育て相談や保育園訪問など親子支援を行う。 ⑤市町村子ども・子育て支援事業計画の策定 ・地方版子ども・子育て会議の設置 ・計画策定のための、子育て家庭のニーズ調査を実施</p>	<p>① 相談事業 16件、サークル活動21回、企画事業5回、情報発行3回。 ② 工程会議を3回実施。 ③ 療育遊びの教室を6回実施。9名でスタート。新規参加呼びかけ。「出張ひまわり」1回実施。 ④ 保育園巡回相談(毎月)実施。発達検査、相談実施。 ⑤ 7月開催予定の次世代育成支援行動計画推進会議の中で、新事業の概要と会議の設置について説明を行うための資料等準備。</p>
		<p>子ども係</p>

平成25年度組織目標[生涯学習課]		第1四半期までの進捗状況 取り組んだ内容等	担当係
<p>目標1</p> <p>①生活課題・地域課題を踏まえた本館専門部(社会部、体育部、編集部)活動の展開を図る。 ②地区公民館活動について本館専門部との連携、地育力向上講座の実施、学習相談・物品貸出・補助金等の支援により、地域コミュニティを向上させる。 ③第51回となる公民館研究集会において、過去に挙げられた地域課題に取り組む方法を探り、実践に結びつける。 ④住民のニーズや社会変化に応じ、「まつかわ大学」等各種講座の計画・展開を図る。 ⑤女性団体連絡会、文化協会、各種クラブ・サークル等社会教育関係団体からの相談対応や物品貸出等により、活動が円滑になるよう支援する。 ⑥新成人が主体的に企画運営する成人式の挙行、松川高校と公民館の連携による地域の魅力や特徴についての学習・発信などを通じて若者の自立・社会参画を支援する。 ⑦リーダーバンクの更新を行い、地域に在住する指導者及び専門分野の知識を有する人材を把握し、町民に情報を提供することにより生涯学習の推進を図る。</p>	<p>① 年始総会を経て各部の事業を実施。編集部は地域活動取材し記事にしている。社会部は人形劇とサイエンスショー、体育部はスポーツフェスティバルの準備を行う。 ② 館長主事会、合同部員会により地区館と本館の連携、支援を実施。活動補助金の概算払いを実施。 ③ 7月中に3部正副部長会を開催し、今年度集会の企画検討を進める予定。 ④ 開講式を開催。第1講座は、聴講生含め406人が参加した。 ⑤ 関係団体の活動支援(補助金概算払事務等)実施。 ⑥ 準備委員会を経て第1回実行委員会を開催 ⑦ 更新準備を進めている。</p>	生涯学習・男女共同参画係	
<p>目標2</p> <p>①住民の健康と交流促進を目的に駅伝大会、ゴルフ大会、ロードレース大会等のスポーツイベントが円滑に運営できるよう支援する。 ②町民ひとり1スポーツを目標にウォーキング、ニュースポーツの普及、ラジオ体操を行いスポーツ習慣と体力向上意識の定着を目指す。 ③スポーツ推進委員会を中核組織とし、幼年期から高齢者まで取り組むことができ、体を巧みに動かせる能力が身につくコーディネーショントレーニングの実践と拡大を推進する。保育園での体験会、飯田市との連携による学ぶ会を実施する。 ④体育協会、少年少女スポーツクラブ、学校等の協力を得て児童期からスポーツをする楽しみが実感できるよう連携事業を推進する。 ⑤体育協会発足50周年を節目として、スポーツを生活の中に取り込んでいけるように、夏期巡回ラジオ体操、記念誌編纂、記念講演・式典など記念事業を実施する。</p>	<p>① ゴルフ大会は7月開催、ロードレース大会は10月開催に向けて事業支援を行う。ハーフマラソンの開催に向けてコース検討を始める。 ② ノルデックウォーキングも取り入れた体力向上教室実施。公民館体育部の協力によりチャンネル・ユーでニュースポーツ紹介番組を2本作成(吹矢、スポレック)。城北自治会、退職公務員連盟などに出前講座実施。 ③ 5月に保育研究会で、7月に高齢者講座で体験会を実施。7月に学ぶ会を開催するよう準備を進める。 ④ 中学校運動部活動検討委員会の事務局会2回、委員会1回開催し、事業計画を決定。 ⑤ 実行委員会を組織、全体会、各部門委員会を開催。8月のラジオ体操に向けて準備を進めている。</p>	生涯学習・男女共同参画係	

	<p>標題 男女共同参画社会を目指して</p>		
目標 3	<p>①男女共同参画プラン推進会議、推進委員会を開催し、プランの進行管理をするとともに、年度事業を実施する。</p> <p>②地区推進員を委嘱し、松川町男女共同参画推進条例について学習の場を設け、併せて推進員と共に地区への啓発を図る。</p> <p>③団塊世代や高齢者を中心に講座を開催し、家事・地域・職場等で男女が対等な立場で能力に応じ社会参画ができるための学習の場を設け、併せて啓発を図る。</p> <p>④公民館報での講座内容の紹介や、男女共同参画新聞「やらまいかかえまいか」の発行により、町内全域へ男女共同参画に関する動きを知らせる。</p> <p>⑤区長自治会長会等で、女性役員の登用について依頼を行う。</p> <p>⑥30年以内に震度6弱の震災が予測されているなか、「暮らしの知識を学ぶ講座」で実施する防災学習を通じ、男女互いに認め合いながら4識(知識・意識・認識・組織)を学び、地域のつながりを深める。</p> <p>⑦少子高齢化が社会問題である今日、「男と女いきいき講座」でワークライフバランス(仕事も家庭も同じように大切にする)を学ぶ。</p>	<p>① 推進会議、推進委員会を開催。プランの進行管理、事業計画により事業を進めている。</p> <p>② 5月に地区推進員会議を開催、講師を招き男女共同参画推進条例について学習会を実施、2地区で出前講座を開催することを決めた。</p> <p>③ 7月に「あいとびあ」での講演会に参加。</p> <p>④ 公民館報、チャンネル・ユーで講座内容を紹介、新聞は12月に発行予定。</p> <p>⑤ 女性登用状況を把握するための調査を実施。</p> <p>⑥ 7月に暮らしの知識を学ぶ講座第1回を開催予定。</p> <p>⑦ 5月に行ったプラン推進会議で男と女いきいき講座の持ち方について検討、7月に講座を開催予定。</p>	生涯学習・男女共同参画係
目標 4	<p>標題 社会教育施設の整備及び維持管理</p> <p>①建設委員会によりまとめられた整備計画を踏まえ、中央公民館の設計に着手する。</p> <p>②施設利用者との調整を図りながら、町民体育館の耐震化事業を実施する。</p> <p>③体育館、グランド、図書館資料館等の文教施設の維持管理を行い、早期修繕により利用しやすい施設の整備に努める。</p>	<p>① 7月に公告を経て中央公民館の建築設計者を選定するため、簡易公募型プロポーザルを実施。</p> <p>② 9月より設計に着手予定。</p> <p>③ 文教施設の維持管理を実施、マレットゴルフ案内板更新、バックネット補修、階段修繕等実施。</p>	生涯学習・男女共同参画係
目標 5	<p>標題 利用しやすい図書館運営</p> <p>①利用者満足度を高めるよう蔵書を増やし、利用者のニーズに即した資料提供を行う。</p> <p>②広域ネットワークを使い他館との連携を密にし、書籍の相互貸出のスピーディ化を図るなどのサービスの向上に努め、利用の増加を図る。(目標利用数100,000冊)</p> <p>③利用しやすい図書館を目指し、施設の利用方法について周知する。</p> <p>④生涯学習の充実を図るため、各種教室・講座・講演会を実施する。</p> <p>⑤図書館や本に親しみをもってもらおうよう、読み聞かせや工作を定期に実施し年齢に応じた企画運営を行う。</p> <p>⑥「家族読書の日」を推進するために、「金曜おはなし会」を実施すると共に、町内4校での取り組みに協力する。</p>	<p>① 定期的に資料を提供できている。</p> <p>② ネットワーク・相互貸借を利用し、スピーディーな提供が行えている。</p> <p>③ 年度当初、利用方法を小中学校に出向き説明し、効果がでている。</p> <p>④ 予定どおり、教室・講座を開催している。えほん講演会は6月1日に終了。</p> <p>⑤ 毎月1回おたのしみ会を開催しており、親子でできる工作を行っている。</p> <p>⑥ 毎週金曜日に定期的におはなし会を開催できている。広報として各学校での取組を記載したチラシを配布する予定。</p>	図書館・資料館係

<p>目標 6</p>	<p>①歴史・文化遺産の継承を目指し、各種団体の求めに応じ史跡巡り、歴史探訪、学習会等で解説を行う。 ②新たな指定文化財の説明板・標柱を整備することで、歴史や文化財に興味を持ってもらい、地域の文化財を見直し、愛護・継承する心を醸成する。 ③資料館展示ホールを活用し、資料館主催の企画展等を企画することで、歴史・文化等に対する住民の関心度を高める。 ④町史編纂時に蓄積された文献等の資料を整理する。 ⑤チャンネルYOUを活用し、「時の旅人」を作成する。 ⑥北部火葬場の発掘調査に協力する。</p>	<p>① 6月までに、自治会、商工会婦人部、中央小遠足 等計9回の町の歴史・史跡解説を行った。 ② 文化財保護審議委員会の答申を受け、新しい指定文化財の指定手続き中。 ③ 「統合保育園建設地遺跡発掘報告展」等3回の企画展を準備中。 ④ 文献等の資料整理は事業の合間を縫い、粛々と進めている。 ⑤ 「時の旅人」第61作目を企画中。 ⑥ 発掘を7月末より着手予定。</p>	<p>図書館・資料館係</p>
<p>目標 7</p>	<p>①指定管理4年目を迎え、昨年度までの実績の上に加え、さらに青年の家の健全な運営と管理に努め、地域の生涯学習に寄与する。 ②利用者に気持ちよく充実した研修を進めていただくために、職員対応の向上を図る。 ③利用者に安全に研修していただくために、危険箇所の早急な修繕工事の実施や日々施設の安全点検などを怠らないようにする。 ④参加者が自然や生命に対する理解と感動を深めると同時に交流の輪が広がるように、周囲の自然を生かした体験活動(松川プログラム・お手伝いプログラム等)をさらに充実させる。 ⑤受入事業、主催事業の利用者の増加を図るために情宣活動を活発に行う。特に報道機関への情報提供やホームページの充実を図る。 ⑥町内の学校との連携、姉妹都市である蓮田市との交流、森林セラピーへの協力など、他機関との連携を深める。 ⑦来訪者が気持ちよく観察・研修ができるように、屋外施設や周囲の環境の整備を進める。</p>	<p>① 6月までの利用状況では宿泊および日帰り研修利用者数は昨年より順調に増加している。 ② 今年度は利用者に迷惑を掛けないように連絡・打ち合わせを密にとるよう、今までのマニュアルを改訂した。 ③ 駐車場入口排水溝の改修、下駄箱の改修、とくに以前から不調だった緊急放送システムの修繕については県とも協議をしながら現在進めている。 ④ 松川プログラムは年間100講座を計画し、順調に進行中であり参加者数も昨年より100名ほど増加している(6月現在)。特に今年度新設した「伊那谷山めぐり」「下伊那の岩石」は南信州の自然を十分生かした活動となっている。 ⑤ 5月には今までのような単なる当施設の情報だけでなく、活動の報告を掲載している。また町の公民館報にも「松川青年の家だより」を連続して掲載している。 ⑥ 蓮田市の子どもたちと当町の児童との交流会は8月27～29日、当町の小学生の通学合宿は11月12～16日に実施することを決定し、その具体的対応について教育委員会と協議を重ねているところである。 ⑦ 6月より環境整備職員を配置し、敷地内の草刈りや花壇の整備、施設内外の整頓等を進めている。マレットゴルフ場については町の同好会の方々の支援をいただき整備を進めている。</p>	<p>青年の家係</p>

平成25年度組織目標に対する進捗状況

平成25年7月

平成25年度組織目標〔議会事務局〕		第1四半期までの進捗状況 取り組んだ内容等	担当係
目標 1	<p>標題 開かれた議会の運営の推進</p> <p>○議会基本条例の推進 ①議会報告会について、多くの住民に参加いただけるよう開催方法や内容を工夫し、町内各地区等での開催を実施する。頂いて意見を政策転換できるよう、委員会で、研究、検討を行う。 ②条例の委任事項について規則等の整備を行い、新たに政策討論会等を実施する。</p>	<p>① 議員のみの協議会を4月、6月に開催し、議会基本条例に則り、議会改革推進委員6名を選出。 ②-1 2月に行われた議会報告会のまとめを行っている。委員会で研究検討するもの、町へ要望するもの、政策討論するものなどに仕分けを行っている。 ②-2 議員発議による議員報酬引き下げのため議員協議会を開催し、議員間討論を行い定例会に臨んだ。</p>	議会事務局
	<p>○開かれた議会運営の推進 ③本会議等公開される会議について、PRを行うなど傍聴者の増に取り組むとともに、迅速かつ正確な会議録の作成に努め、議会の情報公開を推進する。 ④議会だよりについて、住民の期待に応えられる質の高いものとしていく。</p>	<p>③-1 6月定例会が開催された。傍聴は婦人会の方、報道関係者であった。 ③-2 6月定例会時に配布が間に合わなかったが、第1回臨時会、第1回定例会議事録作成。 ④ 4月に発行した議会だよりに数字誤りがあった。校正、チェックをしっかりと行う。</p>	議会事務局
	<p>○議員研修の実施 ⑤議会活動の一環として議員研修の実施を支援する。</p>	<p>⑤ 本年度、常任委員会と議会だより編集委員会の視察研修が予定されている。産建7月29、30日実施。</p>	議会事務局
目標 2	<p>標題 明るい選挙の推進と適正な選挙事務(選挙管理委員会事務局)</p> <p>①法令に基づき、公正・公平・中立な選挙事務を確保し、適性且つ円滑な選挙の管理執行を図る。 ②本年7月に予定されている第23回参議院議員選挙等について、政治や選挙に関する情報を広報・ホームページなどにより提供、期日前投票のPRを行い、特に若年層の投票率向上に取り組む。 ③明るい選挙推進協議会と連携を図り、投票総参加ときれいな選挙の実現について広報活動を行う。</p>	<p>①-1 新任のため、各種研修会に参加。 ①-2 定例会を実施。 ①-3 選挙制度改正伴う案内(ネット)。 ②-1 選管委員、補充員会議の実施。 ②-2 町HP、ツイッター、FBに、つぶやき、コメント掲載。 ③ 7月19日に推進協の皆さんと広報活動を行う予定。</p>	議会事務局
	<p>標題 財務や事業に関する監査の実施(監査委員事務局)</p> <p>①監査委員の指示により、会計書類の点検、財務や行政経営に関する各監査の資料の収集などを適切に実施する。 ②監査指摘事項について、各課へ正確に伝えるとともに改善を要する事項は具体的な改善の実施へと促す。</p>	<p>① 年間監査計画の立案、年間計画の公表を行う。 ② 年間監査スケジュールに基づき、上半期監査(H24分下半期)を行い、指摘事項を職員へ提示。</p>	議会事務局